

報告第10号

放棄した私債権の報告の件

加東市私債権管理条例（平成26年加東市条例第7号）第13条の規定により、市の私債権について、別紙調書のとおり放棄したので、同条例第14条の規定により報告する。

平成30年9月3日提出

加東市長 安田正義

## 加東市私債権管理条例に基づく債権放棄調書

債権放棄決定日：平成30年3月30日

債権名	債権額 (円)	件数 (件)	放棄した理由 (私債権管理条例第13条) 〔上段：債権額 (円)、下段：件数 (件)〕					所管部署
			第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	
			時効	限定承認	行方不明等	免責	債権存否	
水道料金	257,696	66			251,378	6,318		上下水道部 管理課
					62	4		
診療費	10,220	7	10,220					病院事業部 事務局医事課
			7					
計	267,916	73	10,220		251,378	6,318		
			7		62	4		